

ふじみ野市立花の木中学校 部活動に係る活動方針

◆ 活動の基本方針

- 学習活動と部活動との両立を通して、充実した学校生活の実践を図る。
- 計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。

◆ 指導体制の整備について

- 各顧問が月間の活動計画を作成し、毎月、管理職に提出し活動の承認を得る。
- 作成した月間の活動計画については、生徒及び保護者に公表する。
- 管理職は、適宜部活動の視察を行い、必要に応じて当該顧問と面談を実施する。
- できる限り複数顧問制による指導体制を整えるように努める。
- 外部指導者については積極的に活用し、専門的な指導を生徒に提供する。

◆ 具体的な活動の進め方について

- 施設・設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を計画的に実施する。
- 部活動顧問会議を定期的実施し、情報交換と共通理解を図る。
- 生徒間のいじめ等を防止するため、顧問教諭、担任、養護教諭等との連携を図る。
- 教職員全員及び生徒が参加する心肺蘇生法や AED 使用の研修会を実施する。
- 効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が主体的かつ自発的に活動できるよう校内研修の実施や部活指導に係る各種研修会等への参加を推進する。
- 部費等を徴収する際には、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行い適正な処理を実施する。

◆ 適切な休養日等の設定について

- 学期中は、原則として週2日以上以上の休養日を設ける。(平日1日以上、土日いずれか1日以上)
- 定期テスト5日前及び定期テスト期間中の部活動は原則、行わない。
- 長期休業中の活動日は、休業日全日数の3/5以内とする。また、学校閉庁日は、部活動を停止する。
- 参加する大会・コンクール等を精査し、生徒と顧問の負担軽減を図る。